

保護者各位

令和8年4月
西原町立坂田保育所
所長 外間みゆき
〈公印省略〉

こども誰でも通園制度面接書類記入について

こども誰でも通園制度へのお申込みが確認できましたので、利用前面談を行いたいと思います。面談の際に以下の書類の提出をお願い致します。

- ① かかりつけ医からの健康診断書
(形式はありません。医療機関で保育所に提出する物とお伝え下さい)
- ② 園児家庭調査票 (同封)
- ③ こどもの記録 (同封)
- ④ 食物アレルギー確認表 (同封)
※アレルギーがある方のみ記入をお願いします。
※給食提供はありませんが、利用児皆さんが各自でおやつを持参する際に配慮したいと思います。
- ⑤ 写真L版(お子様の顔が正面から写っているものが良いです)

利用前面談の際は、上記4つの書類と認印、親子手帳の持参をお願い致します。また面談は保護者のみではなく、お子様も同伴でよろしくをお願いします。

面談は30分～1時間を予定しております。

※面接時にお子様の顔がわかる写真(L版)1枚を持参し、ご提供下さい。顔と名前的一致、持ち物の持ち帰りミスを防ぐためにクラスに掲示します。